

2019年6月上旬頃 介護保険事業所に 送付されます！

介護事業経営概況調査に正しく答えて 適切な介護報酬改定につなげよう！

◆ 2018年改定では… 訪問介護・通所介護の「収支差率は比較的高水準」という指摘が、**介護報酬の引き下げに繋がった可能性があります。**

■ 2016年介護事業経営概況調査結果

サービス	収支差率
訪問介護	5.5%
通所介護	6.3%

財務省は、この調査結果に基づき、「**特に、訪問、通所などの在宅サービスの収支差率は比較的高水準にとどまっている。**」と指摘。

(2017年4月20日
財務省・財政制度等審議会財政制度分科会)

■ 2018年度介護報酬改定結果

サービス	改定結果
訪問介護	生活援助の引き下げ
通所介護	時間区分の変更に伴う 実質引き下げ & 大規模事業所の 引き下げ
サービス付き高齢者向け住宅、 住宅型有料老人ホームの 訪問介護	同一建物減算の強化 50人以上85%に

介護事業概況調査・実態調査の結果は、介護報酬改定に大きな影響を与えます！

調査結果は、私たち1事業所1事業所の回答の平均です！

2019年5月に、調査対象事業所に厚生労働省より
2019年度「介護事業経営概況調査」の調査票が送付されます。

正しく答えて、私たちの厳しい経営状況を正しく伝えましょう！

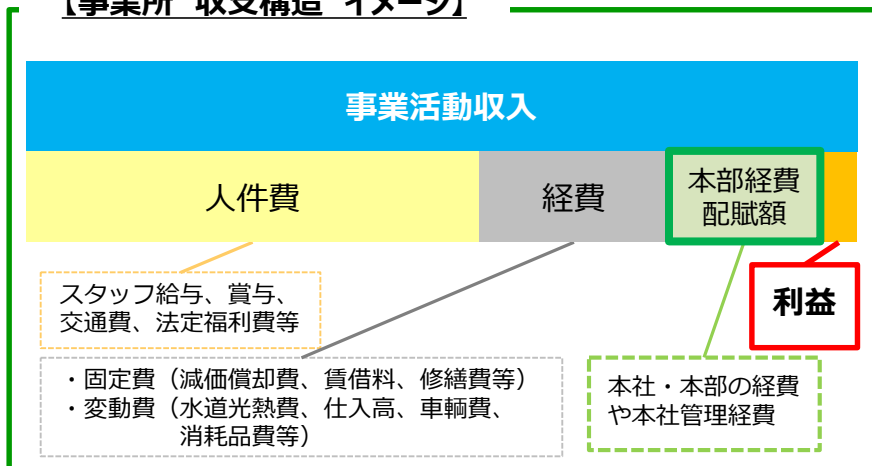
◆ 調査の概要と注意点

厚生労働省から無作為抽出された【事業所】に調査票が送付されます。

この調査は、本部経費を含めた経営実態≡法人全体の収支を回答する調査です。

本社経費や本社で管理している広告宣伝費、採用経費、研修費用等すべての経費を、売上や定員数等で按分して、「本部経費配賦額」欄に記入して、法人の経営状況を伝えてください。

【事業所 収支構造 イメージ】



『介護事業経営概況調査』 Q&A

Q1 介護事業経営概況調査とは何ですか？

A1 介護事業経営概況調査とは、国が、介護事業者の経営状況を把握するため、3年に1回行う重要な調査です。介護事業経営実態調査のプレ調査に当たりますが、**これらの調査結果（介護事業所の経営状況）は、介護報酬改定の重要な参考資料となります。**

介護事業経営概況調査は、介護報酬改定の翌年に、介護報酬改定前と後の年度（今回は2017年度と2018年度）の経営状況の調査が行われます。

調査対象はすべての事業所ではございませんのでご注意ください。

Q2 調査票は、いつ、どこに届くのですか？

A2 介護事業経営概況調査は、**2019年6月上旬に、調査対象となった訪問介護事業所や、通所介護事業所など各介護サービス事業所に**発送されます。調査票は事業所に届きますが、法人(本社・本部)代表者の責任で回答するようにしてください。対象事業所の管理者は、自力で回答しようとせず、特に支出部分に関しては、必ず本社・本部にご確認ください

Q3 何を調査する調査なのですか？

A3 **利益額（収支差）が最重要項目の調査です。法人利益の実態と乖離がないか必ずご確認ください。**

調査票には、利益額、利益率の欄はありませんが、

記入後に「事業収入(収益)－事業支出(費用)」で利益額、利益率の数字を出してご確認ください。

実態の経常利益・純利益よりも、明らかに高い利益の数字が出た場合は、**費用の計上漏れのおそれ**があります。再確認してください。**法人全体の利益率と比較して、妥当かどうかを確認**してください。本部コストを含む経営全体の実態を報告するものです。

Q4 調査回答に当たって注意する点を教えてください。

A4 **費用計上漏れが、最大の注意ポイントです。**

提出前に**必ず本社・本部に相談のうえ、計上してください！！**

1、サービス付き高齢者向け住宅の訪問介護・通所介護の注意点

住宅と介護保険の兼務のスタッフの人件費については、サービスの稼働時間だけでなく、介護保険事業所等の記録、介護、申し送り、利用者・家族他対応、研修等の時間も踏まえて、適切に案分し忘れずに計上してください。

2、その他該当項目がない費用

消耗品費、雑費等、該当科目がない様々な経費が想定されます。該当科目がない残りの費用は全て「その他経費」欄に計上してください。

事業所の費用合計と調査票の売上価計等が一致するかご確認ください。

会員・非会員を問わず、訪問介護・通所介護事業所の調査票の回答について、有老協では、回答書の事前確認・個別相談を行っています。

ご不明点があれば、以下の連絡先までご相談ください。

公益社団法人全国有料老人ホーム協会（有老協）

TEL: 03-3272-3781